

## 2006年度 カナセ工業留学生奨学金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、カナセ工業株式会社（代表取締役社長 <sup>かなや</sup> <sup>せいどう</sup> 金谷 清道氏）のご支援により、「2006年度 カナセ工業留学生奨学金」（以下「奨学金」という。）を下記により募集する。

### 記

#### 1. 目的

この奨学金は、本協会が、中国（香港）・スペイン地域からの優秀な私費外国人留学生に対して、奨学金を支給することによって、入学後の経済的不安を緩和し、学習効果を高めることに寄与することを目的とする。

#### 2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者であるカナセ工業株式会社は、昭和22年に設立され、ボタン・メタクリル樹脂板の製造・販売に多大の業績を上げられている。

同社は、この度、同社の海外関連会社のある中国（香港）、スペインからの留学生に対し、奨学金を支給し、その学生生活を支援することにより、両国と日本との国際理解の増進に資することを主旨として資金を提供されました。

#### 3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 中国（香港含む）・スペインのいずれかの国籍を有する者
- (2) 2006年4月1日現在で、年齢が満35歳未満の者（1971年4月2日以降に出生した者）
- (3) 2006年4月に、日本の大学院修士課程（博士前期課程）の正規課程1年次に在籍する私費外国人留学生
- (4) 専攻分野が応用化学・工業化学・高分子化学等の化学分野、もしくは機械工学・電子工学等の工学分野であること。ただし、スペインの国籍を有する者については、全ての専攻分野を対象とする。
- (5) 留学の目的及び計画が明確で、留学効果が期待できる者
- (6) 授業等に適應することができる日本語能力を有する者
- (7) 大学の長の推薦を受けることができる者

（注1）上記(3)に掲げる「日本の大学院」とは、次に掲げる大学に設置される大学院をいう。

【慶應義塾大学、成蹊大学、東京大学、東京工業大学、名城大学、滋賀大学、

大阪工業大学、関西大学、近畿大学、和歌山大学、高知工科大学】

（注2）大学院修士課程に在籍する間、他の団体等から奨学金等の支給を受ける者は、応募できない。

(注3) 夫婦の一方の者が既に日本政府(文部科学省)奨学金留学生等として採用されている者は、応募できない。

#### 4. 奨学生の選考基準

奨学生の選考基準として、次に掲げるカナセ工業株式会社(第1条～第7条)の理念を十分に理解し、将来に亘ってその理想の実現に弛まぬ努力を厭わない人格・能力・見識・志を備えた学生を対象とする。

(法律の遵守)

第1条 我々は法律を遵守し、自由主義経済の枠組みの中で、社業の発展に努力する。

(社会への貢献)

第2条 我々は商品・サービスの提供、雇用の創出及び確保、そして納税を通じて社会に貢献する。

(自由競争の是認)

第3条 我々は商品・サービスの価格・品質・納期に全責任を負い、公明正大なルールの下での自由競争に賛同する。

(企業存続の努力)

第4条 我々は目覚ましく変化する時代環境に柔軟に対処し、企業の存続に努める。

(次世代への責任)

第5条 我々は将来を担う次世代に、「夢」と「活力」と「希望」を与えられるような企業体た  
らんとする。

(家庭の幸福増進)

第6条 我々は個人の尊厳を尊重し、各家庭の幸福を増進する。

(環境保護の努力)

第7条 我々は地球にやさしい企業として、環境保護には最大限の努力をばらう。

#### 5. 採用人数

2006年度は、1名とする。

#### 6. 奨学金月額

月額は、200,000円とする。

#### 7. 支給期間

2006年4月から2008年3月までの2年間とする。

#### 8. 推薦方法

(1) 奨学金に応募する者(以下「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、在籍大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。

(2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、9に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

なお、推薦人数は、1大学につき2名とする(同一国で複数名の推薦はできない。)

9. 推薦書類

- (1) 願書 (別紙様式 1。日本語で記載されたものに限る。) 1 通
- (2) 応募者の写真 (最近 6 か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm, 上半身, 脱帽, 裏面に氏名を記入し, 願書の所定欄に貼付すること。) 1 葉
- (3) 応募者推薦書 (別紙様式 2) 1 通

10. 推薦締切期日

~~2006年5月23日(火)まで(消印有効)とする。~~ *各専攻事務室に問い合わせ*

なお, 締切期日を過ぎた場合, 提出書類が不備の場合は, 受理しない。

また, 提出書類は一切返却しない。

11. 選考及び結果の通知

理事長は, 8 の (2) により推薦された者について, 書類審査により選考し, 2006年5月下旬を目途に, 大学を通じて受給者に決定を通知する。

12. 奨学金の支給等

奨学金は, 別に定める方法により, 在籍大学を通じて支給する。

13. 注意事項

(1) 受給者が, 次のいずれか一つに該当した場合には, 受給決定が取り消される。

7. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合

4. この要項に定める事項に該当しなくなった場合

(2) 奨学金受給期間中に, 大学を休学又は長期欠席, 留年及び退学した場合は, 奨学金は支給しない。

(3) 受給期間中に, 在籍大学において懲戒処分を受けたり, 学業成績が著しく不良であったり, 受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は, 途中で奨学金の支給を打切ることがある。

14. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

~~財団法人日本国際教育支援協会—国際交流課—~~ *各専攻事務室に問い合わせ*

~~〒153-8503—東京都目黒区駒場4—5—29—~~

~~Tel 03-5454-5274~~

~~FAX 03-5454-5232~~

~~E-mail: ix@jees.or.jp~~